

非宗教法人神社(小祠)をどう捉えるか：石川県内と丹後由良とを比較して

由谷 裕哉 (加能民俗の会)

2022/8/28 北陸三県民俗の会福井大会@福井県立歴史博物館

1 民俗学からの小祠・屋敷神研究に対する発表者の疑念とそれに対する代案

- 岩崎敏夫『本邦小祠の研究』(1964)や直江広治『屋敷神の研究』(1966)；これらはおそらく、柳田國男『氏神と氏子』(1947)において推定された「一門氏神」⇒「屋敷氏神」⇒「村氏神」といった、氏神の3分類およびその変化に関わる仮説を継承していると思われる。

そもそも、こうした仮説は帰納的に導かれたのではなく、柳田の戦時協力の為の“氏神合同”言説の延長にあったのでは、という見通しを発表者は最近述べていた；refer ⇒ 由谷裕哉「柳田國男の戦時言説としての氏神合同論」、『日本研究』64, 2022.3.

たとえ小祠の祭祀のあり方や担い手のある時点で調査して分類しても、それらは世代が変われば変化するであろう。変化の一時点での調査結果を固定する意味があるのか。それに、柳田の想定した「一門氏神」へと遡及してゆくことに、学術的意味は無いのでは。

- 一方、今世紀に入って非宗教法人神社、戦前までの非公認神社(私祭神祠)への注目が、民俗学以外から(主として神社行政(含・神社合祀)研究との関わりから)なされるようになった↓；櫻井治男『地域神社の宗教学』弘文堂, 2010, ほか櫻井氏のその後の論文も。

柏木亨介「山野路傍の神々の行方」, 藤田大誠ほかed.『明治神宮以前・以後』鹿島出版会, 2015
河村忠伸『近現代神道の法制的研究』弘文堂, 2017

畔上直樹「地域社会と神社」, 島藺進ほかed.『近代日本宗教史』第3巻, 春秋社, 2020, ほか同氏論文。

↓本発表はこうした動向を踏まえ、かつて民俗研究から行われた小祠・屋敷神の捉え方を相対化することを目指す。

2 石川県内における非宗教法人神社の位置

- 県全域について調査してはいないが、小松市域では戦後創設のものが多い模様。
『新修小松市史』9 寺社(2010)に同市内の神社として掲載された159社のうち、7社が非宗教法人神社。うち少なくとも5社が戦後の創設であることを下記拙稿↓に示した；《新たな市営住宅建設, ジェット機騒音による集団移転, 戦後の復祀後にも宗教法人未登録, etc》；↓

由谷裕哉「小松市内の神社合祀研究・序説」, 『小松短期大学論集』25, 2019, pp. 57f.

- 金沢市街地には現在、戦前に遡る百貨店を含む企業の神社が散在する。
野町4丁目(北陸鉄道野町駅付近)の稲荷神社(T12-)；「野町稲荷大明神」, 北陸鉄道の鎮守。
大和百貨店(@香林坊1丁目)屋上の稲荷神社；「福德稲荷大明神」。
金沢エムザ(旧・名鉄丸越@武蔵町)3Fと屋上の、武蔵住吉神社と武蔵稲荷大明神(S10-)。
refer⇒小倉学「地方都市における稲荷信仰—金沢の近代企業が祀る稲荷社の実態—」, 『朱』40, 1997；(↓『小倉学著作集』第3巻<瑞木書房, 2005>にも再録)

- なお、金沢の旧市街地では近世に遡って正規の社家が管掌していた神社が少ない一方で、城下に百近くの修験が住んでいた。彼らは城下や郊外に複数の「持宮」を所有し、維新後は復飾した；refer⇒由谷裕哉「近世都市部における修験と神社—金沢を例として—」, 『山岳修験』65,

2020.

- 石川県ではM39(1906)の県告諭により、無格社整理+一大字一社の方針が通達されていた。能美・石川両郡の神社合祀については....；
 - ↳ 能美郡で発表者がとりあげた事例では大字数>存置神社数の傾向が見られた(つまり、県告諭に対し、やや過剰に対応した)。対して石川郡は村による違いがあるものの、どちらの方針にも比較的寛容であったと考えられる；↓
 - 由谷裕哉「神社明細帳による神社合祀の研究：小松市南郊外の事例」、『人間社会環境研究』40, 2020.
 - 「神社明細帳と神社合祀—旧石川郡松任町の事例から—」、『神道宗教』262, 2021.
 - 《↑とくに後者では、隣の大字の村社を合祀した大字のある村、1大字に無格社を含む神社複数を含む大字を有する村、といった両極端の村毎の違いを導き出した》
- ⇒ 金沢・小松周辺では企業の神社を除き、非公認神社(私祭神祠)が存置される余地が少なかったのでは？(修験別当だった神社で、今も非宗教法人神社はある；eg. 金刀比羅神社@金石)
 - cf. 能登では、九学会連合調査に対抗意識を燃やして石川考古学研究会が中心となって編んだ『旧福野潟周辺総合調査報告書』(同会, 1955)で、小倉学が「能登の屋敷神の研究」を執筆していた。福野潟周辺の屋敷神を、「近世前の古きものもあれば昭和の今日の創祀にかかる新しいものも存する」と位置づける。事例の捉え方も、神社明細帳のある公認神社を含むなど大変興味深い。
 - 《↑なお、“旧福野潟”の含まれる羽咋郡における神社合祀を発表者は具体的に調査していないが、『石川県史』4に掲載されている1884・M17と1912・T1の各郡の神社数に基づく、前者を百とした百分比は、**74.7%**とかなり高い；← cf. 能美郡**58.5%**、石川郡**67.8%**》

3 丹後由良における非宗教法人神社

- 非宗教法人神社が旧近世村内に比較的多く見られる例としてとりあげる。なお京都府では、M39(1906)以降の神社合祀がほとんど行われなかった。発表者の調査は今年(2022)1月より。
 - 《↑上記した石川県各郡の百分比と計測年度が異なるが、M33を100としたT6の「神社残存率」は、**89%**；←森岡清美『近代の集落神社と国家統制』吉川弘文館, 1987, p.175 & p.180》
- “丹後由良”；旧加佐郡由良村(M22の町村制以前、以降は太字、現・宮津市由良)の意味で使う。現在の人口は、元の大字範囲では1000人弱。
 - 当地の沿革はやや複雑だが、ここでの考察にはあまり関わらないと思われる；田辺藩⇒M2舞鶴藩⇒M4舞鶴県⇒同年豊岡県⇒M9京都府⇒S31宮津市
- 近世について一つの資料のみ参照；『丹後旧語集』(翻刻『丹後史料叢書』vol.4, 成立1734-35)に、当時の由良村の神社として次の4社。「氏神」として「熊野三社権現」と「三宝荒神」, 「観音堂」と「水無月大明神」各々に「堂守」を挙示。後者は如意寺。
- 現在このエリアで宗教法人神社は、由良神社(旧府社；近世までの熊野権現)と奈具神社(旧村社、式内と称)。このうち由良神社について、発表者は最近下記を公表した。
 - 由谷裕哉「由良神社(京都府宮津市)の由緒形成と神社関与者」、『研究論集 歴史と文化』9, 2022.6.
 - ↑両社とも明治初頭から前世紀後半までの大半、大川村(現・舞鶴市)の令城社家が兼務。

- しかし、M17神社明細帳(丹後では明細帳調製が、ほぼこの時期)において、上の2社以外に次の8社が明細帳を提出していた(つまり、1近世村領域に計10社)。全て無格社。神職署名は全て「大川村大川神社祠掌今城信保」(大川村は現在、舞鶴市)。信徒総代は各社3名連署。

金毘羅神社；海上安穩の為、由良山如意寺住職が文久2(1862)に勧請。210坪民有地。

水無月神社；往古より大雲川供水毎に川が欠如の為勧請(“大雲川”は由良川下流の古名)。77坪官有地。

稲荷神社@字磯山；寛延3(1750)建立勧請。境内1社(蛭子神社)。120坪民有地。

稲荷神社@字稲荷本；享保10(1725)社殿建立勧請。193坪民有地。

稲荷神社@字中小路；文久2社殿建立勧請。境内2社(八柱神社, 秋葉神社)。140坪民有地。

市杵嶋神社；由緒不詳。29坪官有地。

北野神社；由緒不詳。境内1社(三柱神社)。62坪民有地。

廣嶺神社；由緒は「創立不詳」。30坪民有地。

《↑なお、前掲2022.6拙稿では、この8社の神社明細帳が提出されなかった趣旨の記載があるが、誤り》

- このM17神社明細帳の他、由良神社所蔵のM15銘の「口細表」、京都学・歴彩館蔵でM18最終成立とされる『京都府地誌』(京都府の皇国地誌)にも、この8社について類似の記載がある。

《↑社名表記が異なる場合があること(金刀比羅神社)、この神社をはじめ、坪数が異なる場合があること(金刀比羅神社, 水無月神社, 磯山の稲荷神社, 市杵嶋神社はM15が少ない), 「口細表」では、水無月神社および市杵嶋神社を含め全て由良村共有の民有地としていること、「名受」の個人名を付記するなど、細部の違いは有る》



旧由良村エリアの非宗教法人神社;現況

上記8社は、敗戦後に神社本庁に登録されなかった。理由は不詳だが、嶋谷知彦氏(由良神社・奈具神社兼務神職)は、境内が個人の土地ないし共有地だからではないか、とする。

上記8社のうち、次の2社は倒壊したか信仰の対象では無い模様；《←「由良の歴史をさぐる会」加藤正一氏からの情報》

市杵嶋神社；丹後由良駅の近くで田の中にあつたが、社堂が潰れ、放擲された。石仏が数体あつたが、盗まれた；《refer⇒加藤正一「寺社その他編No.3」、『由良公民館だより』159, 2017》

広峰神社；駅の南側の山中に、鳥居も祠も現存するが、場所はかなり分かりにくい模様。近くに“妙見さん”の祠も。

他の6社は以下のように現存し、ほぼ全て祭礼も行われている*。発表者はまだ本格的な調査を行えていないが、いずれも入念に清掃されている。各々の場所は、前頁地図を参照されたし；《*次の文献に祭礼の概要が記載されている。ただし、参与調査による情報ではないので、個々の記載内容の妥当性には疑問が残る；refer ⇒京都府教育庁指導部文化財保護課(編)『京都府 祭り・行事調査事業調査報告書 基礎調査編 I』京都府教育委員会, 2021》

岩穴稲荷神社@小字磯山；海のすぐ傍で、森鷗外や百人一首石碑の、道を挟んだ山側。稲荷神社らしく、石の鳥居の背後に複数の朱塗り鳥居。向かって左に「荒神社」との額の境内神社1社あり、鳥居も敷設(cf. 神社明細帳などでは、境内社は蛭子神社)。向かって右にもう1社、近くに人物の石像複数も見える。

北野御膳宮；曹洞宗松原寺(前頁地図の卍マーク)近く。ジャングルジム、滑り台、ブランコなどあるスペースの隣に鎮座。本社に比べて小さめの祠が向かって左方向にあり、両者の間に「大川神社」銘の石造物が。さらに後に、もう一つ小さい祠も。「由良の歴史をさぐる会」の案内板あり(安寿の霊を慰める為に建立云々)。

水無月神社；由良川べりの小祠。写真集『丹後由良』pp. 100ff. によれば、7月30日に祭礼、と；《←なお、上記『丹後旧語集』に、前身“水無月大明神”の「六月晦日」の祭礼が載る》

{↓以下、北前船の船絵馬が奉納された3社}

金毘羅神社；丹後鉄道をくぐる道を山側に進み、右に折れた先にある金属製の柵を開け、山道を登った終点にある。山道の脇には地藏尊が数体。大きな鳥居の前に、立派な石灯籠一対がある。鳥居の裏に「海上安全」と彫られている。

本殿を囲む鞘堂的な建物内の壁面に、船絵馬の写真が10点ほど飾られている。境内は清掃がかなり行きとどいている；《←北前船に関する「日本遺産」構成文化財の一つとされるからか》

玉司稲荷神社@由良1201；民宿浜野屋の通り海側に、海を背にして鎮座。鳥居に「明治三十七八年」「征露軍人願齋」と刻まれる。石段を登った上に横に3社堂が並び、左が最小。朱色の鳥居のある稲荷社は右。

『宮津市史』史料編5のp. 74では真ん中が荒神社とされ(神社明細帳などでは八柱神社)、「18世紀後期頃の造営」と推定。最小の社殿の中には、祠が2つある。さらに3社の手前、向かって左に3社と直角で、低い小祠がある。



照國稻荷神社@小字港；由良川沿い，水無月神社の南方向に鎮座。朱塗りの社殿と石灯籠，本殿額は「正一位稻荷神社」。本殿脇に，狐像多数の他に狛犬一対も。「由良の歴史をさぐる会」銘の「出羽三山開祖蜂子皇子船出之地」石碑あり。その向かって右後に不動明王の石仏；《refer⇒加藤正一「由良が光り輝いていた時代」(5),『由良公民館だより』161, 2017》



10月の由良神社祭礼時にお旅所となるという(未調査)。また，4月に祭礼が行われるとも(同上；⇒先に参照した京都府教委の報告書には記載あり)。

《↑上記3社に奉納された船絵馬の数は，40余りとされる。

現在，京都府立丹後郷土資料館と休館中の宮津市歴史資料館(みやづ歴史の館内)に，分かれて保管されている；発表者は，両者の一部を写真撮影済み》

4 考察

- 石川県小松市の非宗教法人神社；戦後の創設，もしくは戦後の復祀。
- 同金沢市の非宗教法人神社；企業の神社の場合，創設が戦前に遡る場合も。
例；野町稻荷大明神(T12-)，金沢エムザの武蔵稻荷大明神(S10-)。もと修験別当の非登録神社は近世か。
- 丹後由良の非宗教法人神社の創設；神社明細帳に18-19世紀の開創と主張される金毘羅神社と3つの稻荷神社(いずれもその時代の棟札が残る；refer⇒『宮津市史』史料編5)，および18世紀成立の『丹後旧語集』に前身「水無月大明神」が載る水無月神社という，少なくとも計5社は，近世後半に遡りうると推定可；《←柳田のいう「一門氏神」に遡及しうるような同族神ではないが<「口細表」では全て民有地で共有>，明細帳などの由緒による限り，地縁神でもなさそう》
- 丹後由良で現在宗教法人となっている2社(由良神社・奈具神社)とそれ以外で現存する6社との違い；前者はいわゆる産土・鎮守神(『丹後旧語集』の云う「氏神」)。後者は柏木亨介上記論文が主張する“機能神”だったのではないか；←数多くの船絵馬や，鳥居に彫られた「海上安全」etc.

丹後由良(元の大字)は，脇，宮本，浜野路，港の4地区に分かれる。奈具神社の氏子圏が脇で，由良神社は他の3地区。上記の6社のうち，岩穴稻荷と金毘羅は脇，玉司稻荷は浜野路，北野・水無月と照國稻荷は港に鎮座する。

つまり，丹後由良では櫻井治男本が提唱するような二重氏子となっている(厳密には，上記4地区のうち宮本には今は由良神社しかない為，宮本地区の住民は二重氏子ではないのだが)。

↳【結論として】

非宗教法人の神社(小祠)が散在する地域において，その性格を血縁的か地縁的かを問うことは無意味であろう；⇒上記5社に関する限り，上述のように(おそらく)同族神でも地縁神でも無い。

そうではなく，産土・鎮守神的な神社と機能神的な小祠との二重氏子となっている現状をどう捉えるか，が重要；《参考；神社明細帳における前者の境内坪数は，由良神社1776坪，奈具神社1708坪》

⇒ 丹後由良の事例でそうになっている背景に，(京都府一般として)厳しくなかった神社行政があり，丹後由良のローカルな事情としては，長期に渡って由良・奈具両神社に本務神職が不在であっ

たこと*があったと考えられる。

{*なお、上記8社を神社本庁に登録しない選択をした神職は、由良神社の歴代神職でおそらく初めて本務とした今城力雄(M33・1900生まれ)。今後の調査で何らかの資料が発見される可能性もあるが、今城社家は絶えてしまっており、解答を見出すのは難しいかもしれない}

{付記} 本研究は、JSPS科学研究費基盤研究(C)課題番号JP20K00070(研究代表者・清水邦彦)の助成を受けている。

{発表の補足}

別の機会にこの事例を含む複数事例に関するZOOM発表をした際、伝統的な(と思える)民俗学者から、非宗教法人という枠組を使うことの有効性が分からないとか、とくに血縁か地縁かといった神社の性格を検討する以上の意義がそこにあるとは思えない、とかいった否定的な反応があった。本発表では触れる時間的余裕が無いと予測できるので、それに対する反論を予め付記しておく。

発表者が小松市の神社合祀を対象に行った2018年と2019年の本会発表でも述べたように、発表者の関心は神社(氏神)の信仰の本質は何か、といった本質主義的なものではない。そうではなく、神社を社会(国家を含む)における位置という観点から捉えたいという関心であり、神社合祀の研究はあくまでその一面である。

↳ 非宗教法人神社という枠組であるが、そういった例は発表者がこれまで調査してきた例で時折見られ、全ての当該神社がそうではないにせよ本発表で言う二重氏子になる場合が見られる。

- 30年以上前の共同調査地であった宮古市の南西山間部にある旧近世村(大字)、長沢。領域が広いため8組に分かれる。M30とされる神社合祀で、合計8組の神社は全て2組の八幡神社に書類上は合祀されたが、実際に20近くの神社が、御神体も祠も存置された(共同調査メンバーによる『宮古市史民俗編』の記載では“復祀”と出ているが、実際には御神体が2組の八幡神社に移されていたという事実は無い)。存置された神社のうち一部は、近世には里山伏が別当をしていた。

この長沢も2組の八幡神社以外の20社ほどは非宗教法人神社で、二重氏子となっている；refer ⇒ 由谷裕哉『近世修験の宗教民俗学的研究』(岩田書院, 2018), pp. 197-200.

- 発表者がサブカルチャー聖地巡礼のフィールドとしていた茨城県大洗町の、旧磯浜村エリア。近世において神社に関する文書に現れるのは、現在の大洗磯前神社(旧・国幣中社)と弟橋比売神社(花街であった祝町の氏神、旧無格社)であるが、それ以外に20前後の神社があった模様。明治期の神社明細帳民社分には、弟橋比売神社を含む無格社15社が提出されていたが、それ以外に非公認の神社が二桁あったと考えられる。

現在は大洗磯前神社以外に旧無格社だった神社が法人社として8社あるが、その他にかつて神社明細帳を提出していた神社を含む非宗教法人神社が数多く散在し、それら神社が法人神社8社ともども、大洗磯前神社との二重氏子となっている；refer⇒由谷裕哉『茨城県大洗町磯浜における神社の統廃合』(由谷<編>『神社合祀 再考』, 岩田書院, 2020)。